

令和7年度

対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算書

(第5号)

対馬市

専決第9号

令和7年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）

令和7年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ534,141千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法第179条第1項の規定により、上記のとおり専決処分する。

令和8年3月31日

対馬市長 比田勝 尚喜

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	359,596	△1,500	358,096
	1 後期高齢者医療保険料	359,596	△1,500	358,096
5	繰入金	171,581	△500	171,081
	1 一般会計繰入金	171,581	△500	171,081
	歳入合計	536,141	△2,000	534,141

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	33,496	△500	32,996
	1 総務管理費	33,496	△500	32,996
2	後期高齢者医療広域連合納付金	502,194	△1,500	500,694
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	502,194	△1,500	500,694
	歳 出 合 計	536,141	△2,000	534,141

歳入歳出補正予算

1 総括
(歳入)

款	補正前の額
	千円
1 後期高齢者医療保険料	359,596
5 繰入金	171,581
歳入合計	536,141

(歳出)

款	補正前の額	補正額
	千円	千円
1 総務費	33,496	△500
2 後期高齢者医療広域連合納付金	502,194	△1,500
歳出合計	536,141	△2,000

事項別明細書

補正額	計
千円 △1,500	千円 358,096
△500	171,081
△2,000	534,141

計	補正額の財源内訳			
	特定財源			一般財源
	国庫支出金	地方債	その他	
千円 32,996	千円	千円	千円 △500	千円 0
500,694			△1,500	0
534,141	0	0	△2,000	0

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料	千円 210,689	千円 △400	千円 210,289
2 普通徴収保険料	148,907	△1,100	147,807
計	359,596	△1,500	358,096

5 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 事務費繰入金	28,983	△500	28,483
計	171,581	△500	171,081

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 33,496	千円 △500	千円 32,996	千円	千円	千円 △500	千円
計	33,496	△500	32,996	0	0	△500	0

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金	502,194	△1,500	500,694			△1,500	
計	502,194	△1,500	500,694	0	0	△1,500	0

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 △400	現年度分減	千円 △400
1 現年度分	△1,000	現年度分減	△1,000
2 滞納繰越分	△100	滞納繰越分減	△100

1 事務費繰入金	△500	一般管理事務費繰入金減	△500

節		説	明
区 分	金 額		
11 役務費	千円 △500	通信運搬費減	千円 △500

18 負担金、補助 及び交付金	△1,500	保険料納付金減	△1,500